

材利用の拡大と森林資源の有効活用を図るため、地元産材の利用促進に努めます。

商業と工業の振興については、町内の中小企業や地産産業の育成はもちろんのこと、県などの協力を得て、新たな研究開発企業や新規産業分野などの誘致にも力を入れ、農・工・商の連携に、取り組んでいきたいと考えています。

観光の振興については、阿蘇くまもと空港やJR駅を生かし、白川水系や矢護川などの自然環境や、宿場町としての歴史的観光資源の魅力を引き出し、スポーツイベントや本田技研の二輪のイベントなどと連携し、観光の振興を行っていきます。また、肥後おおづ観光協会と連携し、町外の観光客へのサービスや、特産品の開発研究および、町の観光情報のPRなどを行っていきます。

新エネルギー対策では、錦野土地改良区において、小水力発電の事業計画や、矢護川地域における、メガソーラー計画などが進行中であり、再生可能エネルギー計画も支援

していききたいと考えています。

「第6期大津町高齢者福祉計画および介護保険事業計画」を策定し、将来の介護保険制度の安定運営のための財源確保と最適な介護サービス事業の提供に努めます。地域福祉については、「地域福祉計画」を基本に、地域の皆さ

2、命を守る

昨年9月に長野県の御嶽山が噴火し、登山客など多くの人が犠牲になりました。また、私たちの身近でも、阿蘇山の噴火による降灰被害が発生するなど、自然の恐ろしさを感じています。いつ、また九州北部豪雨のような大きな災害が発生するかわかりません。これまでの災害を教訓に町の防災体制の強化とともに、避難所の見直しや地域との連携

体制の整備に引き続き取り組んでいきます。

各地域において、「自主防災組織」の立ち上げを今後も継続してお願いします。引き続き、「自助」「公助」「共助」の防災理念のもと、自主防災組織の活性化と地域防災リーダーの人材育成に力を入れます。昨年、防災士の資格取得希望者に対する支援を行ったところ、多くの皆さんが「防災士」の資格を取得されました。今後、「防災士連絡会」を発足していただき、防災体制の強化と併せて、「防災指導員」として委嘱し、地域における防災訓練や避難訓練の指導および、自主防災組織設立のために、各地域の支援活動をお願いしたいと考えています。今後は、町消防団を中心に、防災指導員や防災士連絡会および関係団体と連携を図り、安全・安心なまちづくりの推進を図っていきます。

また、災害時要支援者の避難支援対策として、要支援者の把握と避難支援体制の強化のために、新たなシステムを構築しました。今後は、町と行

政区嘱託員の皆さん、民生委員の皆さんと、情報の共有を図り避難体制の整備を推進します。

防犯体制の整備については、継続して公共施設に防犯カメラの設置を進めていきます。また、地域の見守り隊に協力をお願いして、児童・生徒の登下校時の安全確保と不審者対策を図ります。

消費者保護対策については、菊陽町と相談業務の広域連携協定を締結し、相談窓口の拡充を行っています。

生活環境基盤整備については、今後も引き続き道路環境の整備を進めていきます。平成27年3月15日には、肥後大津駅が、豊肥本線熊本駅から肥後大津駅間の開業100周年を迎え、都市計画道路駅前楽善線の開通とJR肥後大津駅北口の一部整備および上井手公園整備の完成と併せ、「肥後大津駅周辺整備記念イベント」を実施し、古くからの交通の要所としてのPRを図りました。

公共施設の老朽化に伴う施設整備については、「公共施設

設等総合管理計画」を基に現状把握を行い、補助事業などの活用を検討し、計画的な施設の更新と長寿命化に取り組んでいきます。

3、子育て・教育の推進

教育については、大津町教育基本構想に基づき、「夢を持ち、夢を育み、夢を叶える」教育実践のもと、「生きる力を身につけ、よき社会の形成者として未来を拓く子どもの育成」を目指しているところです。学童保育の充実と、地域コーディネーターの育成と活用を推進し、地域に開かれ、愛される学校として、関係者と地域の皆さんがともに知恵を出し、協働しながら子どもたちを支えていく「地域とともにある学校づくり」を進めていきます。

教育施設的环境整備については、児童生徒が快適な学校生活を送れるように、大津幼稚園職員を地区担当職員として、配置しており、それぞれの地域と行政との情報交換に努めているところです。これからも地域の要望や課題をしっかりと捉え、町と地域における情報の共有を図っていきます。

これからも、住民全体の奉仕者として、住民福祉の増進と住民サービスの向上のために、公正・公平で、なおかつ最小の経費で、最大の効果を挙げるため、役場の組織力の向上と、連携の強化を図り、併せて強い財政基盤の確立に努めます。

以上が町政全般の運営に関する基本的な考えです。今後も、町民と議会と行政がそれぞれの役割を分担し、責任を持ってまちづくりに取り組むことによって、「人と自然、共に元気、心かよい合うまち」の実現を目指し町民の皆さんと共に全力をあげて、まちづくりに取り組んでいきます。町民の皆さんのご理解とご協力のほどをよろしく願います。

平成27年度 施政方針

稚園および町内すべての小学校に空調設備を設置しました。また、児童・生徒数の急増に伴う、大津北中学校の増築工事が完了します。今後の生徒数増加により、学校給食センターの建設計画を行っていきます。また、老朽化している教育施設については、財政計画に基づき、計画的に改修を行っていきます。

学力の向上については、今後引き続き、学習支援指導員や、学校生活支援指導員などの充実に努め、子どもたちが、豊かな教育を受ける環境の整備を進めていきます。

特別支援教育についても、特別支援補助員や相談員の充実を図り、保護者と学校との連携を図り、安心して授業が

受けられるように環境整備に努めます。

心の教育では、不登校やいじめ問題など、児童・生徒や保護者の悩みを相談できる「教育支援センター」の充実にも、努めます。

子育て支援と健康増進対策については、「子育て・健診センター」を拠点に、子育て世代の母親の交流や相談の場所として、活用しやすい環境整備に努めます。

子ども・子育て支援新制度につきましましては、「大津町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、今後の子育てに対応した支援事業を行っていきます。



待機児童対策については、保育園、幼稚園の増設や分園

の設置、および新規保育所の開所を進めており、平成27年度には、私立の新規保育所「風の子保育園」が若草児童学園跡地に開所しました。

こども医療費の助成については、中学生までのこども医療費の無料化を、今後も継続します。

要保護児童対策については、養育放棄や児童虐待を防止するために、精神保健福祉士の活用や、保育所や学校、および児童相談所や民生・児童員との連携を図り、子育ての不安や悩みの解消に向けて、子育てしやすい環境づくりを推進します。

健康増進対策については、保健指導の拡充を図り、スポーツとの連携を通じて、生活習慣病の予防対策や食育の指導などにより、医療費の抑制を図っていきます。また、各種検診などの受診率の向上に努め、疾病の早期発見と予防対策の推進を図ります。

生涯スポーツにつきましましては、町体育協会やクラブ大津および各種競技団体と連携を図り、生涯スポーツの普及推